

令和6年3月定例会 代表質問 青木恒子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「市長公約とこの4年間について」

○青木恒子 日本共産党、青木恒子、代表質問を行います。

まず最初に、1月の臨時議会のことについて発言します。

1月16日に原告、私青木に対する全面勝訴の判決が奈良地裁から出ました。香芝市が控訴しているので、内容については触れませんが、司法判断の28ページの判決文が出ています。最後には、問題になっている陳謝文も掲載されています。新判例ということで、司法の雑誌にも今掲載されているところです。

1月の臨時議会で控訴するかどうかの審議の際に、この判決文を事前に全議員に配付されなかったことに対して、議会の民主主義が問われている問題だと思います。議会運営上の手続上に大きな誤りを残したと思います。司法判断の資料を配付せず、判断材料もなく控訴する議決をしたことは、民主的な香芝議会運営にとっても今後の課題だというふうに思っています。香芝市の異常な事態と考えています。

それでは、本題に入ります。

テレビや新聞でも戦争や能登半島地震被害、裏金問題、物価高騰、貧困と暗い気持ちになります。

ウクライナ戦争が2年に及び、イスラエルのガザ侵攻がテレビでも放映され、罪のない市民、子供、女性が大量虐殺されています。暴力、武力は憎しみの連鎖を生み出すだけで、何も解決されないことがこの戦争を見ても明らかです。今世界中で国際法を守れの声が広がっています。戦争放棄の憲法第9条を持つ日本の役割が大きいと思います。日本政府は、軍事費増大するのではなく、平和を進めるための外交を進めていくべきです。

国政においても、自民党のパーティー券は形を変えた企業献金です。不記載、脱税、選挙違反の疑いが出ています。左手で企業献金を受け取って裏金をつくり、右手で政党助成金の名で血税を吸い上げる自民党に国民のための政治はできないことが明らかになっています。国民は領収書を提出し、ごまかしが許されない確定申告をし、納税をしています。国民の怒りは、内閣不支持82%として表れています。政治や政策が金によって動かされ、国民の生活に大きく影響してるのではないのでしょうか。

また、国民の生活は、この30年間、賃金が上がらず、実質賃金はマイナス64万円になっています。また、男女の賃金格差、女性は男性に比べて年収で240万円も低く、生涯では1億円もの賃金が低い状態になっています。日本は、ジェンダー平等指数世界でも125位と、女性も大切にされていません。この30年間、消費税は3%から10%に上がり、高過ぎる教育費、

国保料は1.5倍にも増え、スズメの涙ほどの年金も下がり、中小企業の倒産も増えています。生活保護申請者も増えてきています。安心して頼れる社会保障制度の充実が今国や地方自治体に求められています。最低賃金1,500円は緊急課題です。物価の値上がりから暮らしを守る一番の特効薬は消費税の減税です。暮らしにゆとりができれば、消費が増え、経済が回る好循環が生まれ、少子化対策、地域活性化につながります。

国政に大きく影響を受けているのが地方自治体です。地域を活性化させるためには、この香芝に住みたいと思われる方が増えることだと思います。地域の社会保障、教育整備、保育整備がキーワードになってきます。5月には市長選挙があります。学校統廃合や保育所の民営化など、大きな争点になっていると思います。改選に当たり、福岡市長の4年間の実績についてお尋ねします。

この間、新型コロナウイルス感染症も続き、緊急対応など大変だったと思います。市長の香芝が奈良で一番になるという5つの提案、公約についてお尋ねします。

1つ目の誰もが住みよい街にする、このことについてですが、地域のコミュニティー、そして防災の拠点である統廃合の問題、学校の問題についてお尋ねします。

小・中学校の統廃合計画では、市民の不安と不信が地域に広がり、学校をなくさないでの署名が7,000名近く提出されています。誰もが住みよい街にする、この問題についてどのようにお考えになられているか質問をします。壇上での質問をこれで終わります。

○市長 誰もが住みよい街にするというふうな表現を使わさせていただきました。その中には、高齢者福祉を後回しにしない、障害者福祉を後回しにしない、全く進んでいないJR香芝駅のバリアフリー化を進めるなどの記載がされていたと思います。

お尋ねの件でございますが、学校が地域づくりに果たす役割、それは当然大きなものであることは認識しております。子供、保護者、地域が学校を中心に様々な地域課題を解決していた経緯というのも十分理解してるところでございます。

○青木恒子 それでは、学校を大事にしているということについての認識は同じだということが分かったわけですが、この学校統廃合の問題は教育委員会だけの問題ではなく、地域住民、暮らしに関わる総合的な問題ということで、市長の責任は重大だと思うのですが、その件について、この統廃合の件に関してどう思われてるのでしょうか。

○市長 おっしゃるみたいに学校がなくなるというふうなこと、それが何かすごく先行してるような感じがするんですが、決して、例えば避難所がなくなるとか、そういったことを考えてるわけではないというふうに私は思っております。学校運営ということに関しましては、教育委員会のことになるんですけども、そこをつくった、その核にしているコミュニティー、それをなくそうとまでは思っておりません。

○青木恒子 じゃあ、学校についてはなくす方向なんですか。

○市長 それは、私の権限じゃないので、今ここでお答えすることはできません。

○青木恒子 それでは、学校をよくするということについて、今のお考えもつなげながら質問していきたいと思います。

教育大綱とか第5次総合計画、福岡市長の公約には学校統廃合、再編計画はありませんでした。それは、前確認したところです。市長就任後、所信表明においても、今後学校は長寿命化計画を行っていくとのことでした。そのことをなぜ大きく変更されたのか。そのことについて教えてください。

○市長 ご存じのとおり、長寿命化計画のところにある統廃合ですが、前市長が座長を務め、14校の小・中学校を5校にすると明言されている、令和17年に14校の小・中学校を5校にしていくのが望ましいというふうになっているものでございます。それは、現実的ではないというふうに私自身は考えており、ただ全ての所信表明を変えたわけではないですが、その14校を5校にするというのは、ちょっと現実的ではないというふうなところから、そこに関して改定してもらうつもりでございます。

○青木恒子 前市長がおっしゃられてた14校を5校にしていくという内容については、遠い将来の流れの中で、計画ではないところで出された問題だというふうに思っているんですけども、この問題については、長寿命化計画ですから長く使っていく、常時改修して使っていく、そういうふうな方針だと思うんですけども、それを大きく変えていくということについての質問をしてるんですが。

○市長 令和2年に策定して、15年後にそのようにするという目標を立てられております。

○青木恒子 それでは、令和2年につくられたというのは、長寿命化計画が2022年にできてるのではないですか。すいません。2022年に大きく変更されましたよね。香芝市公有財産有効活用検討会議の中で出された案が2023年2月の教育委員会で13分の審議で決められたという、そういう流れがあると思うんですけども、私がお尋ねしてるのは、教育大綱っていうのは改正されて市長もそれに加わることができるという、そういう内容になってると思うんですけども、それにも載っていない、総合計画にも載っていない、市長の所信表明にも載っていない。そのことを大きく変えたこの統廃合計画になったということについては、どういうふうに理解すればいいんでしょうか。

○市長 すいません。今たくさんの質問があったように思いますので、少し整理させていただいてもよろしいでしょうか。

まず、令和2年の段階では、出されてるのは香芝市の、これは個別計画という形になっております。そして、今青木議員がおっしゃられたのは、基本方針のほうになっておりますよね。さらに、その後におっしゃられた教育大綱は、あくまで教育大綱ということで、教育の中身、教育方針、私が市長としてこのようなまちの教育にしたいという教育会議でお話をさせていただいた、この3点が今混ざってしまってるんですけども、今どの部分でどうお答えさせてもらったらいいか、申し訳ございません、順番に1つずつしていただくと。よろしくお願いします。申し訳ございません。

○青木恒子 それでは、教育大綱ということについて、そこに市長はこのことについてはおっしゃられてなかったということについて、変更した理由、教えてください。

○市長 教育大綱に関しましては、香芝市において子供たち並びに生涯学習において、この

ようなまちにしたいというふうな教育の内容が書かれている、法律上、唯一と言っていいぐらい教育のことにに関して首長が与えられている権限かなというふうに思っておりまして、あくまで理念的なことがメインになってると思います。

○青木恒子 それでは、このことについては後でまたお伺いしますけれども、この間、学校をなくさないでということで、公開質問状が出たというふうに思うんですけれども、基本方針では3つの小学校の移転統廃合が方針の中で決議されてますね。基本計画は、その具体化であると。基本方針だから統廃合は決まっていないとの根拠、この公開質問状の中で質問をしているんですけれども、市長のほうから山の例え話をされたと思いますが、そのことについて、その部分について読んでいただけないでしょうか。

○市長 公開質問状に対する私の答えを読まさせていただいたらいいわけですね。

(4番青木恒子「はい。すいません」との声あり)

ただ、公開質問状のところに、今山の話ですが、なぜ山の話をしたかということ、この中に、質問状を読まれたかどうか分かりませんが、小学生でも分かるような表現にしていきたいと。

(4番青木恒子「はいはい、いいです」との声あり)

このことがあったので、あえて山登りの表現はさせていただきました。

少々お待ちください。方針と計画の違いですが、例えば登山をイメージしてください。富士山に登ると考えることが方針であり、どのルートから行くのか、はたまた5合目までバスを使うのか、山小屋でいつ休むのかなど、具体的な時間や方法を盛り込んだものが計画ですと。このように伝えさせていただきました。

○青木恒子 この例え話を読むに当たって、何か知らないけれどもよく理解ができなかったわけですが、学校統廃合の1択でまずは進んでいって、途中でうまくいかなかったら変更、そして悪天候のことというふうにも書いてあるわけですが、この内容からいえば、方針も計画も市民にとっては全く同じものだとしか伺えないんですけれども、悪天候については、例えばどんなことを思っておられるのでしょうか。

○市長 あくまで小学生が山に登る方針と計画の違いについて説明してというふうな質問だったので、計画と方針というのはこういう違いがあるんですというふうなことで、例え話をさせていただいたんです。青木議員にも、来られたとき、計画と方針の違いは何ですかと言ったときは、僕は多分電車か何か、場所に行くときのたとえとして、例えばこちらの方向に向かっていく、しかしながらそのときに、ここに行くのには、じゃあ何時の電車に乗るとか、そういうふうなことが計画ですよと。細かく決められているのが計画で、方針というのは大体の方向を指すものですよというふうなことをお話しさせていただいたと思うんです。それをもう少し、小学生にもというふうな表現だったんで、山登りというふうな形でさせていただきました。

○青木恒子 本当によく私自身は分からないし、市民の方々もよくこれは理解ができないという状態になっています。なぜなら、方針と計画、方針というのはあるべき姿ですね、目

指す方向ですよ、計画っていうのは具体的に数値化することですよ。そういう具体的な数値化は、既に行われてながらの方針が決められたということです、方針も計画も一つの方向で決められていってるといふふうに思います。こういうふうな書き方では、市民は混乱してるということだけお伝えしておきます。

○市長 申し訳ございません。発言を遮ってしまって申し訳ないです。方針と計画、計画をつくって方針をつくっているのではなくて、計画というのはあくまで今おっしゃったみたいにもっと具体的なものが計画なんですよ。よくもう学校なくなるじゃないか、なくなるじゃないかって青木議員おっしゃってますけど、ご存じのとおり、学校がなくなるのはこの条例でなくなって初めてなくなるわけなんです、お分かりになると思いますけども。だから、今なくなってるわけじゃなくて、あくまで方針は教育委員会のほうから出させていただいています、計画については来年度に学校の望ましい委員会をつくらさせていただきます。その中で話し合っていくことなんで、まだ計画というのは一つも決まっていない。計画が出れば、当然発表されますし、その後、じゃあその計画に沿っていくかどうかってなったときに、また条例でこの中、この香芝市立学校条例というのがございます。この条例でなくなって初めて学校がなくなるんだということを少し理解していただきたいかなと思ひまして、その計画と方針ということについて、今申し訳ないですけど、あえて加えて説明させていただきました。

○青木恒子 まずもってこの方針っていう計画は、具体的に日程というんか、大体何年度にはどういうことをするとかということも出してるわけですから、条例で決めて廃校になるというのは当然知っています。しかし、市民はそれが不安なわけ。そういうことを知っていただきたいということです。

そして次、3番目の子育てを支援するということについてお尋ねします。

香芝の総人口は増えているのに、2012年から19年、ゼロ歳から4歳の人口は激減しています。そして、福岡市長は先進市明石子育て支援を目標に、子育て支援は未来への投資だということで、子育てを大事にしようという方針を出された、公約に出されたというふうに思います。

そして、ゼロ歳から4歳の人口や30歳、40歳の人口はこの4年間どうだったでしょうか。こういうふうに今子供たちが減ってきてる今こそ、こういうふうな形での安心な公的役割を発揮すべきだというふうに思っています。

幼・保再編では、5園の保育所のうち4園の民営化計画があります。公的役割を放棄して民間に任せていくということは、安心な子育てを応援することにはならないんじゃないでしょうか。見解をお聞かせください。

○市長 すいません。1つ抜けてたんで。2の学校をよくするというふうなところでは、私自身はビラの中では、本のまち香芝、図書購入費を増やすであったりとか就学援助費をせめて国基準にする、これは議会のほうに認めていただきまして進んでるところでございます。

次に、3、子育てを応援するというふうなところに関しましてですが、まず第2子以降の

保育料を無償化にする、保護者の就学、就労時間の下限80時間、当時80時間でしたが、それを下げるなど緩和するというふうな形の記載をさせていただいておりました。

そして、ゼロ14歳の今人口のことをおっしゃっていただきましたが、その数値に関しては通告いただいてませんので、申し訳ないですが、正確な数値は持ち合わせておりません。ただ、最近調べてたところ、ゼロ14歳の社会増、社会減というふうなことで、こちらにどれだけ引越してきてどれだけ出ていったか、これに関してはたまたま数値化しておりましたので、先日調べたところ、私が就任したときはマイナスだったんですが、ここ最近、議会の皆様のご協力もあり、子育てのまち香芝ということが売り出され、やっとプラスに転じた。そのようなところでございます。

そして、お尋ねの件でございますが、**保育所の役割ということに関しまして、適正な集団規模による教育・保育の保障や安全な施設での保育、子供たちの最善の利益を果たすことを使命として、継続的にサービスを行う場所であるというふうには認識しております。民営化により公的な役割を放棄するとは考えておりません。**

○青木恒子　じゃあ、公的な保育を大事にしていこうということによろしいんでしょうか。

○市長　民営化により公的な役割を放棄するというふうには考えておりません。

そして、あともう一つ、数値、私は通告をいただいてみたいで、申し訳ございません、数字がもし必要であれば福森のほうから答えさせていただきます。

○企画部長　まず、香芝市におけるゼロ歳から4歳の人口や30代、40代の人口は、この4年間どうであったかというところで、少し数字を持ち合わせておりますので、ご答弁させていただきます。

人口でございます。ゼロ4歳の人口でございますけども、総人口に占める割合といたしまして、ゼロ歳から4歳、令和2年9月末時点で4.5%であったものが1年後の令和5年9月末時点では4%ということで、0.5%減少いたしております。

一方、30代の割合でございますが、総人口に占める割合が令和2年9月末時点で11.1%であったものが令和5年9月末時点で10.4%ということで、0.7%の減となつてございます。また、同じく40代でございますけれども、令和2年9月末時点で16.2%であったものが令和5年9月末時点で14.5%ということで、1.7%の減という、そういう状況でございます。

○青木恒子　すいません。ありがとうございました。

私のほうも調べてみましたら、2020年、福岡市長が子育て公約をされまして、子育てのまち香芝ということで期待されて、2019年に比べて1,300名ほどゼロ歳から4歳は増えているわけです。ところが、2021年がちょっとずつ減ってきてまして、今3,881人と、500名近くゼロ歳から4歳が減ってきてるというのが実態であります。こういうことでは、反対に言えば公的保育所がどうなるんだろうということの見方もきっとあるんじゃないかという、これは私の考え方です。

次、5つ目について質問します。

昨年、こども食堂が今全国で9,131か所、公立中学校と同じ数だけこども食堂が今全国で

広がっています。私もボランティアとしてこの間の日曜日に行ったら、香芝から166名、大人も子供も合わせてですが166名と、そういう意味におきまして、子供の貧困対策、またつながりの場所というのは求めているんだなというふうに思うんですが、こども食堂の新設や運営を支援する具体的なことはどのようなことをされてきたのか、教えてください。

○市長 市民の活動を支援するまちづくり提案活動支援事業、これによってさせていただいております。例えばですが、先日も令和5年の事例で申しますと、常設ではございませんが、SDGsに関するパネル展を交えて、こども食堂など月1回程度していただいている団体も増えました。

○青木恒子 ぜひとも目に見える形で、中学校区ほどのこども食堂が増えてるという中ですから、こども食堂頑張れという目に見える形での支援をまた今後考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、市役所をよくするということで、透明性の高いオープンで清潔な市政ということでございますが、私が最も気なところは二元代表制の問題だというふうに思います。香芝市議会の基本条例の中に第8条にありますが、議会と首長等執行機関とが本当に緊張関係を構築して、事務の執行の監視及び評価及び改善を行うとともに、議会としては政策立案、政策提言を通じて市政の発展に取り組まなければならないとあるわけですが、その緊張関係ということにつきまして、私はどうしても引っかかっているのが香芝市公有財産有効活用検討会議が引っかかっているわけですが、これが二元代表制を守っているというふうに思われている根拠を教えてください。

○市長 4の市役所よくするというふうなところに関しまして、これは当時の市長が飲食を伴う会費というものを全て税金、公費で賄われていることがございまして、それに対して開示請求をかけたところ、資料は全て真っ黒だった、それを変えていきたい、そういうふうな提案をさせていただいておりました。

お尋ねの件でございますが、これまでの答弁でも申し上げているかとは思いますが、この会議においては、市の職員だけでなく、議員を含めて活発な意見交換、情報共有の場、検討が行える場として設けられたものでございますが、何らかの権限を持つ機関ではないというところから、二元代表制の形骸化にはつながっていないと認識しております。

○青木恒子 この件のことについては、後で後ほどまたこのことについて追求していきたいというふうに思います。

じゃあ、市民が決めるということについて伺います。

JR香芝駅のバリアフリー化で請願署名が3,000名近く集めて、具体化に向けて市民の声を実現してってくれてるということで、このことについて今市民の皆さん、エレベーターがついたということで、とても喜ばれていることでございます。市民の声に寄り添った市政というふうにこのときにすごく感じたわけです。

しかし、庁舎内の喫煙所、その問題ですね。健康増進、今世界では禁煙が世界の流れです。4,000名近い反対署名があったにもかかわらず、税金で庁舎内に喫煙所の設置、また五位堂

駅に喫煙所を造ろうとしているということですが、そう意味では4,000名の市民の思い、市民の声に寄り添っていないと考えるのですが、このことについてはどうでしょうか。

○市長 この05、市民が決めるというふうなところの中においては、25年間進んでいないスポーツ公園の構想の現状を市民に明らかにし、再検討するというふうな形の内容を書かせていただきました。

これも議会にお諮りをし、PFI方式をやめ、従来方式にしたことによって、やっとプールの事業が進み出し、今完成に向けて工事の入札がやっと進んだところは、議員もご存じかと思います。

お尋ねの件でございますが、まず喫煙所を市役所に設置しないようにというふうな4,000名の方々の署名、本当に重く受け止めているところでございます。ただ、市民の声の代表である市議会の決議というのも当然重く受け止めて設置した経緯、これもご存じだったと思います。

次は、駅という話なんです、駅などの人が多く集まる場所における喫煙所ですが、人が多く集まる場所においては望まない受動喫煙が生じないように、そういったところにおいて、分煙施設っていうのは必要ではないのかなというふうに私自身は考えてるところでございます。

○青木恒子 市民の声と議会の声ということですが、そういう意味においては、議会の声を重視したということで受け取ってよろしいでしょうか。

○市長 当然両方の声を聞いていく中でございますが、議員さんの声っていうのが市民の代表の声なので、できるだけ尊重していきたいというふうには思っております。

○青木恒子 この問題ですけれども、福岡市長が議員だったときにこの提案をされて、初めてこれが議決されたということで、福岡市長自身がこのことについて思いが深いというふうに私は見て取っていたわけですが、市長権限はとても大きいわけですが、それについてどう思われますか。

○市長 もちろん市長の権限、裁量権というのは非常に大きいものでございます。ただ、私自身としては、皆さんと一緒に香芝市をよくしていきたい、その思いで皆さんの意見をできるだけ多く聞いているつもりでございます。何かイベントがあつたりとか何か事業が進んだとき、私はできる限り、いや大体ですね、大体の場面において議会の皆様のご協力も得てこのように事業をさせていただいてますというふうに伝えておりますので、議会の皆様と共に市役所一丸になって香芝市をよくしていきたい、そのような思いでやっております。

○青木恒子 議会の皆さんということですが、市民の皆さんは入っていませんか。

○市長 すいません。表現が抜けました。また、ビラを見ていただいたらいいんですが、市民の皆様、教育委員会、そして議会の皆様の意見とか、そのような表現はいつも使わせていただいております。

○青木恒子 4,000名の署名を出された方は、何ということだろうというふうに、怒りを持

ってこのことについて、市民の声が届かないところだというふうに思っておられる方が今たくさんおられます。このことについてお伝えしておきます。

モナミホールの在り方検討会ということで、モナミホールについては市民にとっても関心事があり、市長が当選された後、この検討会もされたというふうに、検討会ではないですけども、懇話会のようなことをされたと思うんですが、タウンミーティングは何回このことについて開き、今後の予定はどうなってるのか教えてください。

○市長 モナミホールに替わる施設をどうしていくかということで、直接市民の方と協議をする場については、まず生涯学習推進基本計画策定時に生涯学習の成果を発表する場について、市民の方や利用されてる団体などにアンケート実施しました。また、基本計画策定委員会も公募しながら、できるだけ直接のお声を聞かせていただく努力をしております。

現在ある社会施設、文化施設等との複合化や新たな機能を持つ施設とするかについては、今後議論を進める中で、例えば三宅町のM i i M o なんていうのが非常に市民の意見を取り入れたような形だったと思うので、しっかり研究させていただき、意見が反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

○青木恒子 市民が使うところですので、市民の声が反映されてこそ市のものとなると思います。まして、この香芝の公有財産有効活用検討会議で検討したことをやっていくということには、決してならないようにお願いしたいというふうに思います。

「非公開の香芝市公有財産有効活用会議」

○青木恒子 次に、香芝市公有財産有効活用検討会議についてお尋ねします。

2023年6月の議会で法的根拠はないと福森部長の答弁でしたが、それでよろしいでしょうか。

○企画部長 法的根拠がないと申し上げた理由でございますけれども、当会議につきましては、市職員だけではなく、市議会議員と共に公有財産の有効な活用及び、またその運用に必要な事項について情報を共有し、有効な活用方法に関する意見交換を目的としているものでございます。

法によって設置が義務づけられているような会議ではなく、最終的に何ら権限を有しない会議であることから、今法的根拠がないという意味で申し上げた、そういうところがございます。

○青木恒子 じゃあ、このことについては市長決裁でできた会議ではないということでしょうか。

○企画部長 市長決裁に基づいて設置されたものでございます。

○青木恒子 じゃあ、市長決裁に基づいた会議にもかかわらず法的根拠はないという判断というのはどうしたらいいのでしょうか。

○企画部長 設置について法によって義務づけられたものではないという意味で申し上げ

たものでございます。

○青木恒子　じゃあ、この会議の委員長、副委員長はどなたでしょうか。そして、会議の招集はどなたが行いますか。

○企画部長　会長、副会長は互選によって選ばれておりまして、会長は川田議員、副会長は堀本副市長でございます。会議の招集については、会長名により通知を行ってございます。

○青木恒子　ありがとうございます。

じゃあ、この5回の全体会と4回の分科会が私自身がホームページで見ることなく、情報開示をしなければ分からないという内容なんですけれども、この開示請求をしなければなぜ見れないのか教えてください。すいません。情報開示で明らかになりましたけども、まず最初に、どのような内容であったかをお伝えください。

○企画部長　まず、全体会については5回開催いたしております。第1回が今後の検討会の進め方、第2回が複合施設についての予算の検討、第3回がこれまでの協議内容についての整理、第4回がモナミホール解体に伴う文化施設の計画について、第5回がこども園整備に係る市場調査業務委託の進捗状況、これらについて意見交換をさせていただきました。

また、分科会でございますけども、先ほど4回とおっしゃいましたが、3回でございます。第1回は、五位堂第一地区の特定用地の今後の運用、あるいは教育委員会の小学校の長寿命化計画の再編、モナミホールの跡地利用の今後の在り方、第2回については同じく五位堂第一地区の特定用地の今後の運用、そして小学校の長寿命化計画の再編、モナミホールの跡地の利用、そして第3回がこれまでの協議内容の整理、そして小学校の再編計画というような内容でございます、これらについて情報共有や意見交換を行ったまででございます。

○青木恒子　ありがとうございます。

先ほど心配した内容が、既にモナミホールのことが検討されているということで、ちょっと驚きました。

開示請求をすると、香芝市の重要な政策、決定までがまるで議会のようになっています。幼・保再編の問題しかり、学校再編、学校統廃合の問題もしかり、こういうことがここで決められているという。方針も計画も議事録に書かれていると。何日には議会に上程するということまで書いているという、本当に怪しい会議だというふうに私は思っています。

透明性の高いオープンで清潔な市政を目指しているのなら、これはおかしいのではないのでしょうか。議長が委員長である、あと2人の議員が参加、緊張感を持って執行機関を監視すべき議会の議員、しかも議会の代表である議長が委員長、見ただけでも二元代表制を守っていない組織であるというふうに思います。しかも、全員協議会でもこのことは報告されず、一部の議員しか知らない、方針まで練ってるのが意見交換という場では決していないというふうに思います。

なぜ秘密会で非公開にしているのか教えてください。そして、次回はいつなのでしょう。

○企画部長　まず、この会議について何ら決定権を持っておりませんので、ここで決めたと

いうことはございません。

そして、ご質問のこれを公開にしないということでございますけども、**公有財産の活用**
という影響の大きさ、そして会議の趣旨であります委員の自由闊達な意見交換を担保する
という意味で、検討の過程については非公開ということでございます。

次回の決定は決まっております。

○青木恒子 これは、ここで義務づけられるものではないと、決定権は持っていないけどというふうにおっしゃいましたが、先ほど言ったように決定する内容が全てここで決まっています。これは、議会の形骸化です。そういう意味では、おかしい会議だというふうに思っています。

そして、決定権を持っていないんだけど、いろいろ公有財産の活用についての意見なので、ここでしか話をされないということですが、学校統廃合の問題とか幼・保再編の問題というのは、市民にとってとても大きな問題です。そのことについて非公開です、何か非公開でなければまずいことがあるのかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○企画部長 重ねて申し上げるようでございますけども、公有財産の活用という影響の大きさ、そして会議の趣旨である委員の自由闊達な意見交換、あくまでもその検討の場であるというところで非公開とさせていただいております。

以上でございます。

○青木恒子 じゃあ、ここでもう一回だけお伝えしておきます。

活用が本当に大きな問題だとおっしゃられますが、市民にとってはもっと大きな問題なわけですね。このことを非公開にしてるということは、香芝市の議会が問われるんじゃないかというふうにも思っています。

それでは、次のことの質問をします。

2023年11月1日、公有財産有効活用検討会議第5回の全体会の内容について質問します。

香芝市こども園整備に係る市場調査についてお尋ねします。調査の概要、目的について教えてください。

○総務部長 お答えいたします。

近鉄五位堂駅北側の公有地におきまして、幼保連携型認定こども園を誘致するとともに、当該土地の有効な活用につきまして市場の動向、もしくは活用アイデア、これらを把握し、民間事業者が参入しやすい公募条件の整理、こちらを行うために市場調査を実施いたしました。

○青木恒子 調査対象の企業はどうなってますでしょうか。

○総務部長 お答えします。

社会福祉法人、学校法人、株式会社など全30事業者がおります。

○青木恒子 これは、香芝市内の企業というだけではないのでしょうか。ほかにも入ってますでしょうか。

○総務部長 議員お見込みのとおりです。

○青木恒子 市内の就学前の子供の人口推移を教えてください。

○総務部長 お答えします。

平成28年3月末で4,803人、令和5年3月末では3,880人、年々減少している状況です。

○青木恒子 年々減ってきてるということで、五位堂小学校区域の就学前の子供の人口の推移を教えてください。

○総務部長 お答えします。

平成28年3月末、485人、令和5年3月末、434人となっております。

○青木恒子 年々減ってきてるということです。

調査結果の概要はどのようになっているか、教えてください。

○総務部長 お答えします。

調査結果の概要ですが、事業スキームとして2つの方向性が示されたところであります。

まず、認定こども園の誘致、整備に関しましては、前面道路の交通量から園児等に対する安全面や借地料の点から西側の一覧地、ホームページに掲載しております結果概要では、対象地3番及び対象地4番でございますが、こちらを活用して、その規模については164人を下限に設定するというところでございます。

次に、東側の一覧地、対象地1番及び対象地2番につきましては、民間による投資回収面や市が想定する借地料などの条件では、民間のみによる独立採算は困難であるとされ、公共と民間が連携して子育て関連の公的サービスを実現するなど、市の積極的な関与が必要であるということが明らかになってございます。

○青木恒子 この調査結果を受けて、所管としては何が課題だというふうに思われましたか。

○総務部長 お答えいたします。

認定こども園の誘致、民間事業者の誘致、整備につきましては、事業実施の実現性や民間事業者の参入の意思は確認できたと考えてございます。ただ、西側及び東側の対象地全てを一体的に活用するには、先ほども申しましたように、民間事業者のみの事業展開が困難であるということが示されておりますことから、市と民間の連携につきまして事業内容や事業の必要性の検討、こちらが課題となっております。

○青木恒子 ありがとうございます。

私がホームページに載っている資料を見まして、とても気になったことがあります。この調査のほうからは、市としては借地料で財政を豊かにすることなのか、行政サービスを充実させることなのか、主目的にするのを明確にする必要があるというところがすごく心に響いたわけですが、これについては見解はまだ出していないんでしょうか。

○総務部長 お答えいたします。

第1次的には、もちろん市民サービスの増進、市民福祉の向上、これが目的でございますけれども、それに付随する形で、収入を少しでも多く得られれば、その収入を財源としてい

ろんな施策を打てますので、両面な意味では言っておるところでございます。

○青木恒子 1番目に行政サービスを充実させるということを主目的、その次に借地料というふうな形で受け取ってよろしいでしょうか。

それでは、今度、私自身は公有財産有効活用検討会議の中で計画が出されたわけですが、誘致をするということについての方針の甘さが顕著に表れたものというふうに思っていました。ある意味、税金を使つての調査なのですから、市場調査前の判断というのがどうだったのかなっていうのをすごく思っているところです。これは質問ではありません。

それでは、この問題について、保育所に大きく関わりますので、保育担当所管としてこの市場調査を受けての见解、どのように考えているか教えてください。

○福祉部長 所管といたしましては、保護者の利便性を考え、幹線道路に接しており、大きな土地、先ほど総務部長が申しました1、2の土地と考えておりましたが、事業者側の考えとしましては幹線道路沿いではなく、少し離れた少し小さめの土地、先ほどの3、4、こちらのほうがよいと思われているということが分かりました。

運営面や職員配置のことを考えての結果だと思いますので、所管のほうでもそのことを踏まえ、検討する必要があると考えてございます。

○青木恒子 担当所管としては、予想が外れたということになると思うんですが、保育所設置に当たって子供の成長、発達をまず考えておられると思います。また、保護者は勤務前の1分を争つての送迎になります。保育環境としてどうなのか、交通事情としてどうなのか、対象地を前提としてお尋ねします。

○福祉部長 保育所を利用されています保護者様は、自動車利用が多い状況がございます。保護者様の中には、道路や駐車場の大きさ、そして駐車場から道路への出やすさ等を考慮して保育所を選ばれる方もいらっしゃいますので、問題があるとは考えてございません。

○青木恒子 この道路は、保育利用者だけが利用する道路ではなく、そういう交通事情でもないというふうに思います。

12月議会でも中村議員からの質問で、五位堂周辺の近鉄と交差する道路事情、交通渋滞は大変な課題であるということをご認識にしたところです。その道路の横にあるのがこの対象地です。担当所管として問題がないのとの答弁は、あまりにも無責任な発言だと思うのですが、いかがでしょうか。

○福祉部長 保護者様にはいろいろ考えがございますので、先ほどの答弁と同じになりますが、いろいろな保育所を選ばれる方がいらっしゃいますので、問題があるとは考えてはございません。

○青木恒子 この保育所の問題も、市民全体を考えてやっていくということは当然のことだと思います。

次の質問をします。

五位堂地域には3か所の就学前施設があります。それぞれの定員を教えてください。

○福祉部長 各施設の定員でございますが、五位堂保育所が120名、五位堂幼稚園が140名、いろは保育園が67名の合計327名となっております。

○青木恒子 じゃあ、令和4年度の入所者数は何名になっていますでしょうか。

○福祉部長 令和4年4月現在でございますが、五位堂保育所では125名、五位堂幼稚園が26名、いろは保育園が64名、合計215名となっております。

○青木恒子 あと112名利用できる状態です。この地域にある今まで積み上げてきた地域に根差してきた公立保育園や幼稚園をなくしてまでこども園にしていく必要があるのでしょうか。いかがでしょうか。

○福祉部長 定員からの差は、議員おっしゃったように112名でございますけれども、現在香芝市内で保育希望が多いのは、低年齢児となっております。その部分を拡充する必要がありますので、こども園化を考えているということでございますので、よろしく願いいたします。

○青木恒子 先ほども上平部長からありましたけれども、子供の数は減ってきてるのが全体の傾向です。この耐震化工事を終えている五位堂幼稚園、五位堂保育所、五位堂幼稚園で4歳、5歳児保育、五位堂保育所で0、1、2歳の保育のこども園にすれば、予算もかからずに希望の多い低年齢児保育の拡充ができるのではないのでしょうか。調査結果からして、定員が120名程度でないと無理というようなことが先ほどの対象地のほうから出ていましたが、香芝市の予定は212名の定員という、そういうふうなことでございまして、大きく乖離しているのですが、一から見直すべきではないのでしょうか。ご見解をお知らせください。

○福祉部長 先ほどの調査結果では、下限を164名をとという形で調査結果が出ております。先ほども答弁させていただきましたけれども、調査結果等を踏まえていろいろ検討する必要があるとは考えてございます。

○青木恒子 164というのもあるのですが、120名というのも書いてありましたので、資料の中に。

それでは、次の質問をします。

2025年問題では、保育利用者が減ってくる状況にあります。このようなときに、民間にこども園を設置するのは時代の逆行と考えるのですが、いかがでしょうか。

○福祉部長 まず、答弁の前に、先ほど青木議員おっしゃっていただけてます120名という人数なんですけども、こちらはあくまでも調査した事業者さんのご意見でということでございますので、それを先によろしく願いしときます。

それでは、答弁させていただきます。

こども園の整備、設置を進めてございますのは、現状の幼稚園利用者の減少及び低年齢児の保育ニーズの増加を踏まえてのこととございまして、時代に逆行するものではないと考えてございます。

○青木恒子 2025年問題についてお話しさせてください。

2008年には日本の人口がピークになり、コロナ禍とか少子化で10年以上この少子化が早くなって、出生率が減少しています。そのため、保育所が直面する2025年問題があります。つまり保育所利用者数の減少、そして保育所の定員の充足率の低下、待機児童の解消、多くの保育所で定員割れが現実化してきます。このような状況の中で、公立保育所をなくして民間のこども園設置は時代の逆行になると思います。いかがでしょうか。

子供が減少する、そして保育所の統廃合を進める、そしたら子育て環境が悪化して若者が転出していく、子供の減少の悪循環というふうに思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長 先ほどのご答弁と同じになりますけれども、本市の今現状を見ますと、低年齢児の保育ニーズの増加がしておりますので、時代に逆行するというものとは、現状は考えてはございません。

○青木恒子 この問題は、財政にも大きく関わってくる問題ですので、そういう意味では今後とも検討していただきたいというふうに思います。

全国では、大手の民間保育所が保育士不足となり、倒産して、利用者に説明のないまま倒産し、混乱が起きてるということはご存じでしょうか。そうなれば、児童福祉法第24条第1項、市町村に保育実施義務がありますが、地域において保育の必要量を確保する義務が急遽崩れてくる可能性もあります。担当所管として保育実施義務がありますが、そのようなことは検討されたのでしょうか。

○福祉部長 現在、保育士確保問題でございますが、市内民間保育園等でも課題と考えてございます。少しでも保育士のほうが確保でき、継続的に勤務できるよう、1か月で2万円の補助を行っているところでございます。保育士の確保しやすい環境を支援していくことも市としての役割だとは考えてはございます。

○青木恒子 この問題は、本当に国の政策の問題と連動してるというふうに思います。今このように民間保育所に支援しているんですけれども、この利用者がますます減ってきて、私立施設の維持が困難になり、財政保障をさらに増やしていくということになるかもしれませんが、それはどうでしょうか。

○福祉部長 すいません。ちょっと今の質問をもう一度お願いできますでしょうか。

○青木恒子 今保育士に2万円ずつですかね、補助してるというのは知ってるわけですが、でも利用者がどんどん減っていったって、民間保育所が危うくなってくる可能性もあるわけですが、そういうときにはさらに財政を保障していかなければならないと考えているのですが、そのことについては検討されてますでしょうか。

○福祉部長 すいません。本市にとっては、まだ少し先のことになるかと思しますので、今現状は先ほど来申し上げてますように、低年齢児の需要に対する確保のほうを必要と考えてございますので、時期が来ればそういうのも検討させていただきたいと考えてございます。

○青木恒子 低年齢児の保育の在り方ということでは、先ほど言ったように公立保育所、公立幼稚園の利用の仕方でのうなるのかということも再度考えていただきたいというふ

うに思います。

公立施設は、行政判断で施設は維持は可能です。コロナの対応のときも助かりました。少子化対策を進める要として、役割、公立保育所の充実がすごく大事だというふうに思います。小学校区に少なくとも1か所の公立保育所が必要ですが、それはどうでしょうか。

○福祉部長 本市といたしましては、公立幼・保の再編等に関する基本方針、こちらに基づきまして進めていきたいと考えてございます。

○青木恒子 方針は確かにあるわけですが、先ほどの市場調査からしても、そこでちょっとつまづいてるわけですね。それと、今の子供たちが減ってきてる情勢、やはりこれは駄目だになっていったら、引き戻す勇気が必要だというふうに思います。ぜひともそういう勇気を持っていただきたいというふうに思います。

これは、大手の民間保育所が倒産した保護者の声を読ませてください。

この状況を倒産した保育所に預けた親の自己責任だと言うつもりなのでしょうか。保育園は子供のための施設であり、本来行政の責任で運営されるべきものです。公的保育の責任を放棄して、安易に企業の参入を許すやり方は、むしろ子育て不安を増幅させてきます。世界的な企業でも一夜で倒産する時代です。子供たちの安定した生活を守るために、保育への企業参入を見直すときに来ているのではないのでしょうかという、そういう声が倒産された保育所に預けてるお母さんの声です。

香芝市の公立保育所の充足率が100%であるということは、こういう保護者の願いからも来ているというふうに思います。こんなときだからこそ、自治体の役割として、公的役割の持つ公立保育所をなくしてはならないというふうに考えますので、今後ともまた検討のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、教育部のほうに質問させていただきます。

今回の学校再編の問題で、学校統廃合の問題で、基本方針の策定ということがすごく市民からも疑問を持たれてるわけですが、文科省の手引の手順はどうなっているか教えてください。

○教育部長 すいません。手引というのは、手順、順番とかという話ですか。

(4番青木恒子「そうです、はい」との声あり)

手引の中にこういった一番最初にこれをするとか2番目にこれをするとか、そういった順番は記入されてございません。

(4番青木恒子「してますけど」との声あり)

位置づけのようなものは記入されておりますが。

(4番青木恒子「21ページに記入されてます」との声あり)

○教育部長 はい。21ページの検討のプロセス、要は「学校統合の検討に係る全国取組の中では検討プロセスにおいて」というところがあるんですが、こういった部分、ここですか。

(4番青木恒子「はい、そうです。はいはい」との声あり)

ここに書かれているのは、地域や保護者の代表に検討委員会の委員として参画してもら

う、検討前や検討の途中で保護者や地域住民のニーズや意見を聴取するためにアンケートや公聴会、パブリックコメント等を行う、アンケートを行うに当たっては、学齢の児童・生徒の保護者のみならず、就学前児童の保護者や子育てを予定している世帯の意向も適切に把握する、広報紙やタウン誌等で検討委員会における検討状況をきめ細かく情報提供するという工夫を行っている事例が相当数に上がっていますという、ここでもよろしいでしょうか。

(4番青木恒子「はい」との声あり)

○青木恒子 ここでも書かれているように、まず検討委員会を行っていく。そこで、地域の保護者、そして聞いていくと。地域住民のニーズも聞いていくと。アンケートや公聴会も行っていくと。そういうふうな事前準備が必要だし、就学前の児童の保護者や子育ての人にも話を聞いていくと、この手順が文科省の手引の中に載っているわけです。

地域への配慮の部分はというふうに書いていますか。

○教育部長 地域の配慮のところですが、私のほうで理解しておりますのは、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進めるものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれると、そのように書かれてございます。

○青木恒子 地域の住民の声をやっぱり大事にしていかなければならないと。すごく繊細な部分を含んだ問題であるからこそ、こういうことが文科省のほうから定義されてるわけですけども、香芝市は地域への配慮やこの手順どおりに進めてこられましたでしょうか。

○教育部長 今回、教育委員会の考え方をお示ししました。今後、検討委員会で審議していただくわけですので、現在は手引を参考に進める前のその前の段階であると考えております。

○青木恒子 澤部長のおっしゃってるのは、この手引にはまずは話を聞こうじゃないかと、市民の声を聞こうじゃないかと。いろんな意見を聞いてきて、それから教育委員会がお考えを示すわけです。そういうことについて、どう思われますか。

○教育部長 まず、教育委員会、考え方をお示しして、これを検討会議でお諮り、市も、そしてまた答申をいただくんですけども、そこを進めるに当たっては、やはりこの手引を参考にすると。ですから、今現状まだこの手引を参考にする前の段階であると。先ほども申しましたが、このように考えております。

○青木恒子 教育委員会のお考えはどこから来てるんですか。

○教育部長 そもそも学校施設の長寿命化計画、これを見直す必要があると。そのために、まず基本となる方向性を決めなければいけないということで、まずは考え方をお示したということでございます。

○青木恒子 方向性は、どの声を聞いて方向性を決めたんですか。

○**教育部長** これは、あくまでも教育委員会内部で、事務局のほうで整理しまして、教育委員会会議にお諮りして決めたものでございます。

○**青木恒子** 教育委員は、各地域の代表みたいな形で参加されてると思うんですけども、まずは地域の声を教育委員会が拾ってきて話をするんじゃないですか。この手引によったら、就学前の子供、保護者、全ての人の声を聞いた上でということですよ。そして、方針を出すならともかくも、これを逆さまの論理といって何て言うんでしょうか。

○**教育部長** 先ほども申しましたが、教育委員会の考え方をお示ししましたと。今後、検討委員会の中で様々な方のご意見をいただいて答申をいただくことになると考えております。

○**青木恒子** じゃあ、手引どおりにされてるということですか。

○**教育部長** 先ほども申しましたけども、まだ手引を参考に進める前の段階であると考えております。

○**青木恒子** 前の段階は、市民の声を聞くところです。だから、これは違うんです、そういう意味では。市民の声を聞くのがまず一番です。現場の子供の声を聞く、子どもの権利条約をご存じだと思いますが、子どもの意見表明権があります。子供を尊重していないやり方は大きな問題を起こすというふうに思います。

そして、これは逆さまの論理で進んでいるということは、前の議会でも質問したときに、こういうふうなやり方を進めている自治体はないというふうにおっしゃられました。私もそうなのかということで、県の教育委員会のほうにもお聞きしました。県の教育委員会のほうには、この香芝の統廃合計画ということは知られているんでしょうか。お伝えしているんでしょうか。教育長にお尋ねします。

○**教育長** 県のほうには知らせておりません。

○**青木恒子** 本当に驚くばかりです。県の教育長にもお会いしてきました。香芝の状況は全く知らないということです。私も驚きました。

そして、この基本方針の策定の進め方は、文科省の手引に従っておらず、住民、保護者の声を聞いてないと、そういうことを市民の方々と共にお伝えしてきたわけですが、そういうふうな内容について、市民の声を聞かないということは、結局大きな間違いを起こしてしまうわけです。ごたごたになってしまってるというその進み具合について、市民の方々はたくさん不安と怒りを持っているわけです。ぜひともこのことについて、文科省の手引も参考にしない、県の指導も仰いでいない、香芝市だけが特別の順番でやっている、これは異常じゃないでしょうか。そういう意味では、こういうことで有名になっては困るなというふうに思っているところです。

そして、昨年4月時点では、基本方針の説明会を開催すると、市民のホームページでも知らせていましたが、関屋小学校についての説明会の計画について教えてください。

○**教育部長** 関屋小学校の説明会につきましては、また適切な時期に説明会のほうを開催したいと考えております。

○青木恒子 適切というのは、どういう意味でしょうか。

○教育部長 これから様々な検討をいただくわけですから、まだ適切という時期は、我々もこの時期ということは決まっておりますが、また検討いただく中で適切な時期が参りましたら、適切と判断したら説明会を開催させていただきたいと思います。

○青木恒子 これは、公立小学校の話をしているわけです。そして、3つの廃校が計画に出ています。鎌田小学校でも、志都美小学校でも説明が行われました。こういうことをやるにおいては、公平公正でなければならないと思います。この地域には説明会をする、ここはしないという、そういう不公平を生じさせてはならないというふうに思います。

そして、適切だというふうに思われるのは、誰が思ってから説明会を行われるんですか。

○教育部長 今後、検討委員会も進める中で説明が必要だと、そういった判断が出たら説明のほうをさせていただきたいと考えております。

○青木恒子 公平公正の点について、不公平になっているのはどうお考えですか。

○教育部長 さきの鎌田、志都美に関しましては、PTAのほうから説明会のご要望がございました。関屋につきましては、PTAのほうからは、説明会は、いや、必要ないということでお聞きしてますので、公平公正という意味で別に関屋だけをしないで放っていると、そういったわけではございません。

○青木恒子 教育委員会の考えをお示しした中に3つの学校の廃校が入っていて、2つは説明会をしたと。PTAの要望があったとこだけはしていくと。本来なら教育委員会が率先して、いつしましようかというのが本来の姿勢じゃないでしょうか。

○教育部長 我々が考えている適切な時期というのは、やはり今後検討委員会等で進めていく中で状況をお示しするとき、それが適切な時期だと考えております。

ただ、鎌田、志都美につきましては事前に要望がございましたので説明をさせていただいたと、そういったことでございます。

○青木恒子 教育行政として1歩前に出て、自信を持っておられるんですから、教育方針についてね。考えを示されたわけですから、市民の中に出して、そこで意見を伺って、それを検討委員会でも諮ればいいんじゃないですか。

じゃあ、次の質問をします。

2月の教育委員会会議の日程報告で、志都美小学校の説明会の報告はなかったのはなぜでしょうか。たしか説明会のときに、市民の方から教育委員会で志都美の説明会で出た意見を伝えてほしいというのがあったのですが、この経過について教えてください。

○教育長 失礼いたします。そのことにつきましては、私は本当に失念しておりまして、書いておりませんでしたので、申し訳ございませんでした。

○青木恒子 それでは、そのときの志都美の説明会の中で印象に残ったことはどういうことでしょうか。

○教育部長 説明会の中でいろんなご意見をいただいた部分でございます。適正規模の基準や通学距離の課題、まちづくり対策、子供を増やす施策など多岐にわたったご意見を頂戴

いたしました。いずれも志都美小学校への熱い思いが詰まったご意見だったように、そのように思っております。

○青木恒子 本当にそうだと思います。この問題は、まちづくりも含め、そして地域の住民も含め、すごく幅広い問題が含まれてるということを行政としては把握しなければならぬというふうに思います。

それでは、望ましい学校環境検討委員会の委員はどのように、もう決まってるのか、いつ開始されるのか、ほぼスケジュールを教えてください。

○教育部長 委員の任命につきましては、来年度4月の教育委員会会議において任命していただけるように進めてまいりたいと考えております。その後、任命いただいた後は、できる限り早い段階で検討委員会を開催してまいりたいと考えております。

○青木恒子 この4月ですかね。この4月に、そういうふうに進んでるということですか。ぜひとも公平公正に進めていただきたいと思います。

それでは、今年の夏、平均気温が最高記録を出しています。熱中症対策として体育館の空調設備は緊急課題だと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部長 これ昨年9月議会でも他の議員さんからもご質問いただいたと記憶がございます。空調機器設置については、防災会議の検討結果を受けて対応してまいりたいと、そのように考えております。

○青木恒子 防災のほうからというふうに考えて、総務省の関係で行きたいということでしょうか。これは、文科省のほうでは学校施設環境改善交付金というのがあって、それは23年から25年の間にしなければならないということなんですけれども、そっちのほうじゃなくて総務省のほうを考えていくということでしょうか。期限があるものですから、考えていったほうがいいんじゃないかなということでお話しさせていただきました。

○教育部長 今議員おっしゃったのは、補助金の関係だと思いますけども、補助金の中から考えてるのではなくて、防災会議の結果を受けて、検討の結果を受けて、また進めてまいりたいと思いますが、こういった事業を実施するときには、総務省とか学校とかではなくて、有利な補助金を利用できるように努めたいと考えております。

○青木恒子 ぜひとも有利な方向ということと、子供たちの熱中症を考えた場合は、待つことはできないということをまたお伝えしたいと思います。

もう一つ伺います。

統廃合でも通学距離が延びたら熱中症問題も考えていかなければならないと思いますが、今最も心配してるのは、通学距離の長い、坂道の多い晴実台地域の子供たちの問題です。一時送迎バスも出たことがありますが、この夏についての計画は何かございますでしょうか。

○教育部長 今バスの話はしていただきましたけども、現在夏に向けてバスの計画はしていませんが、晴実台のほうに向けてのことかなと思いますけども、地域ボランティアのコミュニティの方が途中の休憩箇所等を設置していただいて、そこで水分補給とかする場

所を設置していただいています。そういった部分を有効利用させていただいて、安心・安全に登下校できるように努めてまいりたいと考えております。

○青木恒子 休憩場所のことで、今年本当にひどい高温になるというふうなことも聞いてますので、暑い夏になると思うんですけれども、休憩場所はもちろん大事だというふうに思っていますが、その前のとき、すごく最高でないときでも熱中症でしんどい思いをしたということで、バスを、社会福祉協議会のほうかな、バスを借りての送迎になったというふうと思うんですけれども、緊急対策ですので、まだ時間がありますので、そのあたりもちょっと考慮していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育部長 もちろん通学等の対策については、いつも大事なことだということで考えておりますので、晴実台だけじゃなくて、そういった通学に関しては十分いろんなことを検討してまいりたいと考えております。

○青木恒子 晴実台の地域は、過去にもバスが出てるわけなんです。過去に出て一番暑くなる夏に出ないというのは、ちょっと科学的根拠に欠けると思いますので、ぜひとも積極的に進めてほしいんですがどうでしょうか。

○教育部長 以前バスが出たのは、夏休み期間が学校休校の関係で通常の夏休み以外の暑い時期に児童が通学する必要がございました。そういったことへの対策としてバスの送迎、通学をさせていただいたものでございまして、それとは別の通常の通学時の夏休みという部分では、これまで実施しておりませんので、今後の状況はしっかりまた検討して、状況は見極めていきたいと考えております。

○青木恒子 ぜひとも科学的な根拠を、何度になったら危ないんだというふうな科学的根拠の下でバスを出すとか、そのときは出してこのときは出さないということのならないようにお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○教育部長 すいません。今手元に資料はないんですけども、昨年夏休みのときの通学の状況というのはしっかり調べておりますので、そういった資料も参考にしてまいりたいと考えております。

○青木恒子 ぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

これもちまして質問は終わります。ありがとうございました。